

平成30年度試験案内

# 五所川原市職員採用試験（管理栄養士）

受付期間	平成30年11月22日(木)～平成30年12月21日(金)	
第一次試験	試験日	平成31年1月13日(日)
	試験会場	五所川原市役所 (五所川原市字布屋町41番地1)
問い合わせ 受験申込書請求 受験申込み	五所川原市総務部人事課 〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2111 (内線 2152・2153) (受験申込書は金木・市浦総合支所庶務係でも配布します。 市ホームページからダウンロードすることもできます。)	

## 1 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

試験職種	採用予定人員	職務の内容
管理栄養士	1名程度	市長部局等において管理栄養士としての専門的業務及び一般事務に従事します。

## 2 受験資格

次の受験資格を有する方で、活字印刷文による出題に対応できる方が受験できます。

ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない方

(2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

① 成年被後見人又は被保佐人

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③ 五所川原市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験職種	受験資格
管理栄養士	平成元年4月2日以降に生まれ、大学を卒業若しくは大学院を修了した方又は平成31年3月までに大学を卒業見込み若しくは大学院を修了見込みの方で、管理栄養士の免許を有する方又は平成31年6月30日までに取得見込みの方

## 3 試験の日時、場所及び合格発表

試験区分	試験日	場所	合格発表	
第一次試験	1月13日(日) 午前9時	五所川原市役所	1月28日(月) (予定)	合格者に書面で通知するほか、市役所掲示場及び市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。
第二次試験	2月10日(日) (予定)	五所川原市役所	2月18日(月) (予定)	

#### 4 試験の方法及び内容

##### (1) 第一次試験

試験種目ごとの内容及び出題分野は次の表のとおりです。

試験種目	内容・出題分野
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能（2時間、40題）
適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査（10分、100題）
専門試験	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営（1時間30分、30題）

※身体障害者手帳をお持ちの方は第一次試験の結果に10点を加点します。該当する方は、受験申込書類に身体障害者手帳（氏名、生年月日、障害名及び身体障害者等級表による級別が分かる部分）の写しを添付してください。

##### (2) 第二次試験

試験種目	内容
面接試験	主として人物について、個人面接により試験を行います。
作文試験	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について、作文式による試験を行います。（1200字以内、60分）

※第一次試験合格者には、第二次試験受験時に最終学校の卒業証書の写し又は卒業（見込）証明書の原本（発行日から3か月以内のもの）を提出していただきます。学校から取り寄せることが必要な場合にはあらかじめ手続等を確認しておいてください。

#### 5 受験手続

受験申込書の請求	<p>(1) 五所川原市役所総務部人事課及び金木・市浦総合支所庶務係で配布します。</p> <p>(2) 五所川原市ホームページでダウンロードできます。</p> <p>(3) 郵送による場合は、封筒の表に「<b>受験申込書請求</b>」と<b>朱書</b>し、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角2号）を同封のうえ人事課に請求してください。</p>
申込方法	<p>(1) 別紙「受験申込みの方法について」をよく読んで、受験申込書及び受験票に必要な事項を記入してください。同一の顔写真（縦4.5cm×横3.5cm）を2枚準備し、裏面に氏名を記入した後、1枚を受験申込書に貼り付けてください。残りの1枚は、後日郵送される受験票に貼ってください。</p> <p>(2) 受験申込書及び受験票を「<b>五所川原市総務部人事課</b>」あてに提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「<b>採用試験申込</b>」と<b>朱書</b>して送付してください。</p> <p>(3) 次のいずれかに該当する方は、次に掲げる書類も併せて提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに管理栄養士の免許を有する方…管理栄養士免許証の写し</li> <li>・身体障害者手帳をお持ちの方…身体障害者手帳（氏名、生年月日、障害名及び身体障害者等級表による級別が分かる部分）の写し</li> </ul>

## 6 受験票の交付

受験票は12月28日(金)までに発送予定です。平成31年1月4日(金)までに届かない場合は、速やかに人事課まで連絡をしてください。

## 7 受付期間

- (1) 平成30年11月22日(木)から12月21日(金)までです。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。
- (2) 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。
- (3) 受付期間内に提出されたものに限り受け付けます。また、郵送による場合は、平成30年12月21日(金)必着とします。記載内容又は添付書類に不備がある場合は受付できませんので注意してください。

## 8 給与等

初任給は、185,400円程度となります。(※職務経験等がある場合、一定の基準により増額されることもあります。また、上記の金額は平成30年10月1日現在の条例等による金額であり、採用までに給与改定があった場合には当該改定後の金額となります。)

また、6月、12月に期末・勤勉手当、11月から3月までは寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

## 9 採用

- (1) 試験合格者は、平成31年4月1日採用の予定です。ただし、大学卒業見込み又は大学院修了見込みの方で卒業、修了できなかった場合及び資格・免許取得見込みの方で資格・免許の取得ができなかった場合は採用されません。  
また、採用までに公務員としてふさわしくない行為があった場合は採用されないことがあります。
- (2) 第2次試験合格者は、試験結果順に採用候補者名簿に登載され、名簿上位者から順に採用が決定されます。採用候補者の辞退等に備え、採用予定者数より合格者が多く決定(補欠合格)されることがあり、第2次試験合格者全員が採用になるとは限りません。採用候補者名簿の有効期間内に採用通知がなければ、平成31年4月1日の採用となりません。詳しくは、第2次試験合格者へお知らせします。

## 10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、五所川原市個人情報保護条例第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する顔写真付きの書類(運転免許証、学生証、パスポート等)を持参のうえ、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に人事課へ直接おいでください。

試験	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	第1次試験の順位及び総合得点	合格発表の日から1週間	五所川原市 総務部人事課 (市庁舎2階)
第2次試験	第2次試験受検者	第2次試験の順位	合格発表の日から1週間	

～ 試験会場案内～

